

まちづくり交付金 事後評価シート
月浦地区

平成22年3月

熊本県水俣市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	熊本県		市町村名	水俣市		地区名	月浦地区		面積	9ha			
交付期間	平成17年度～平成21年度		事後評価実施時期	平成21年度		交付対象事業費	983百万円	国費率	0.4				
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名										
			基幹事業	道路(月浦・村上・新開線、月浦・月浜1号線)、公園(コミュニティー公園(リハビリ公園))、公営住宅等整備(市営住宅)									
	当初計画から削除した事業		提案事業	地域創造支援事業(市営住宅用地取得、給食センター用地取得)、公園ワークショップ									
			事業名	削除/追加の理由				削除/追加による目標、指標、数値目標への影響					
	新たに追加した事業		基幹事業	なし	-				-				
			提案事業	地域創造支援事業(給食センター用地取得)	給食センター整備の計画変更による整備箇所の変更のため削除				影響なし				
交付期間の変更		当初	平成17年度～平成21年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響				-					
		変更	平成 年度～平成 年度										
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期		
	指標1	若い世代の定住化による人口増加	人	96	H17	131	H21	○	あり	新たな公営住宅の整備やコミュニティー公園の整備など住みやすいまちづくりの推進により定住人口が増加した。	-		
	指標2	交流活動(地区イベント)の開催	回	0	H17	3	H21	○	あり	誰もが利用しやすいコミュニティー公園が整備されたことで地域交流の場ができ、地域のイベント等の開催数が増加した。	平成22年4月		
	指標3	道路のバリアフリー化	%	64	H17	100	H21	○	あり	新たに整備された各施設をつなぐバリアフリー対応のアクセス道路が整備された。	-		
	指標4								なし				
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標達成度*	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期		
	その他の数値指標1												
	その他の数値指標2												
4) 定性的な効果発現状況	・透水性舗装により障がい者にも利用しやすくなったことや高齢者にやさしい施設整備(道路、公園等)により、安全で快適になったという意見が出されている。 ・車椅子も通れるゆとりのある歩道整備や住宅整備がなされ、だれにでも安全・安心に利用できると利用者の声が出されている。												
5) 実施過程の評価	実施内容		実施状況									今後の対応方針等	
	モニタリング	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									なし	
	住民参加プロセス	コミュニティー公園設計ワークショップ(住民参加型)の開催	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									● 今後も地域交流の場として、住民の意見を聞きながら、管理、運営を行っていく。	
		老人ホーム計画説明会の開催	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									● 地区内の福祉施設の方々や地域住民と積極的に交流を深めていくよう支援していく。	
持続的なまちづくり体制の構築	「袋校区老人会ランドゴルフ同好会」による、市のアドプト制度を活用したコミュニティー公園の維持管理		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									● 今後も引き続き、維持管理業務契約を結び、活動を支援していく。	

様式2-2 地区の概要

月浦地区(熊本県水俣市) まちづくり交付金の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値		目標値		評価値		
		数値	年度	数値	年度	数値	年度	
(大目標)本市総合計画「基本構想」に掲げる、本市の都市像「エコポリスみなまた〜人・環境・経済がもやい輝くまち〜」を目指す施策を推進するもので、少子高齢化社会に備え、高齢者・障害者・児童・母子等をはじめとする、すべての人が生涯を通じて幸せに暮らせる「もやい輝くまちづくり」を目指す。 (小目標)①高齢者・障害者専用住宅も含んだ公営住宅を整備することにより、人にやさしい住宅を建設する。②「自立と社会参加の促進」、「健康福祉サービスの推進」を目的として、こども・若者・老人との交流の場としての公園等や福祉施設を整備する。③各施設間をやさしくつなぐ「バリアフリーアクセス道路」を整備する。	若い世代の定住化による人口増加	単位:人	96	H17	131	H21	205	H21
	交流活動(地区イベント)の開催	単位:回	0	H17	3	H21	7	H21
	道路のバリアフリー化	単位:%	64	H17	100	H21	100	H21

まちの課題の変化

- ・若者、高齢者、身体障がい者等に配慮した公営住宅の整備が推進され、公営住宅への入居等による定住人口の増加、地域イベント開催等が増加し、魅力的なまちづくりに寄与した。
- ・誰もが利用しやすいコミュニティ公園が整備されると同時に公園へのアクセス道路が整備され、公園内での地域イベント等の開催が行われたことにより、地域住民のコミュニティ活動の増進につながった。
- ・新たに整備された各施設(コミュニティ公園や公営住宅等)をつなぐバリアフリーに対応したアクセス道路が整備され、利用する人にとって、安全で安心な道路としての利用が拡大した。
- ・授産施設や老人ホーム(用地取得)等の福祉ニュータウンとしての基盤づくりが整い、障がい者等の雇用促進の第一歩となった。
- ・授産施設の就労機能を生かしつつ、関連事業であるショッピングセンター整備促進をはじめ、就業施設の整備促進を図り、障がい者等の雇用の場の創出拡大が必要である。
- ・公園の駐車場がわかりづらいため、案内板の設置が必要である。また、公園を中心に木陰や休憩施設(東屋等)が不足している。

今後のまちづくりの方策(改善策を含む)

- ・整備された公営住宅の入居者促進とともに、施設の維持管理をはじめ、利用者のニーズに合った機能の増進を図っていく。
- ・地域コミュニティの活動拠点として、イベント開催等にも対応した公園の維持管理を図るとともに、自治会等のコミュニティ活動の支援をしていく。
- ・安全安心な道路としてのバリアフリーアクセス道路の維持管理は必要であり、特に道路の透水性機能の維持管理等の充実を図っていく。
- ・授産施設の就労機能の増進とともに、整備されていないショッピングセンターの整備促進や施設利用者の利便性向上のためのパン工房や喫茶店等の施設整備の促進を図り、障がい者等の雇用の場の創出拡大を推進する。
- ・公園駐車場への案内板の設置や公園を中心に樹木による木陰を設けたり、休憩施設(東屋等)の設置等を図り、快適な福祉ニュータウンとしてのまちづくりを推進する。